



やすらぎ

故 小栗雄太郎氏書



『棒ビクス』

川辺町社会福祉協議会では、棒を使って全身を動かす運動「棒ビクス」という健康づくりの取り組みを行っています。サロンをはじめ、地域住民の方々に棒ビクスを知っていただき、要介護・予防介護にならないことを目指しています。やりたい方は、グループを作って川辺町社会福祉協議会まで申し込んでください。指導員を派遣します。いつまでも地域で元気に活躍してくださる方が一人でも増えることを願って棒ビクスをみんなでやってみましょう。

もくじ

contents

- 2.3 令和2年度 川辺町社会福祉協議会事業報告
- 4 令和2年度 一般会計収支決算報告・
令和3年度 一般会計収支予算書
- 5.6 令和3年度 川辺町社会福祉協議会会費納入に
ご協力をお願いします

- 7 ゆうゆう舎川辺からのお知らせ
- 8 社協予定表・配食配達ボランティア急募・各種相談日程・
ライオンズクラブとの災害支援協定の締結・
善意のご寄付ありがとうございます



この広報は、皆様からの会費と、赤い羽根共同募金の配分金でつくられています

令和2年度 社会福祉法人川辺町社会福祉協議会 事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

<川辺町社会福祉協議会 基本理念>

誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域社会をみんなでつくりだす

<川辺町社会福祉協議会 地域福祉活動計画 基本理念>

話そう！未来のために ～みんな笑顔で元気な川辺のまちづくり～

■ 業務内容 ■

社会福祉事業

1. 理事会の開催（3回、全て書面決議）
2. 評議員選任・解任委員会の開催（実施なし）
3. 評議員会の開催（1回、書面決議）
4. 地域協議会の開催（公益事業を行う団体なし）
5. 定例監査の実施（1回）
6. 指導監査の実施（町1回、県1回の計2回）
7. 事業・経営基盤の強化
（経営労務管理支援：年4回、財務管理：年12回）
8. 研修会、講習会、会議等への参加及び資格取得促進
・常勤職員会議の実施。（年7回）、介護職員会議の実施。（年3回）

障害福祉（町補助事業）

- ・障がい者相談員による相談会の実施。（年3回、うち1回中止）

無料法律相談

- ・弁護士による相談会の実施。（年6回、うち1回中止）

福祉用具貸出

1. 福祉車両の無料貸し出し事業
（町受託事業、延べ114件）
2. 車椅子の無料貸し出し事業
（町受託事業、56件貸出、61台保有）

事務運営

1. 各種関係機関・団体との連携活動の強化
 - (1) 民生児童委員協議会と連携
 - (2) 福寿会事務事業（町事務受託事業）
2. 事務局の主な業務
法人本部、福祉用具、事務運営、広報啓発、共同募金、共同募金事業への協力、福祉バス運行事業、やすらぎの家管理運営、ボランティア活動事業
3. 一斉メール配信システム導入
町内住民に対して、一斉メールで情報発信ができるシステムを令和3年4月開始に向けて導入。

福祉活動専門員設置

1. 社会福祉協議会会員の財政基盤強化
 - ・一般会費、特別会費、特別賛助会費会員の増加及び口数の増加。
2. 専門員の主な業務
障害福祉、無料法律相談、福祉用具、福祉活動専門員

設置、広報啓発、老人福祉、地域福祉育成、福祉推進、調査研究、共同募金、福祉サービス利用援助、福祉相談、生活福祉資金貸付

広報啓発（一部共同募金事業・歳末助け合い募金事業）

- ・広報誌社協だより発行。（年4回）
- ・社協専用ホームページの定期更新。
<http://www.kawabesyakyo.jp/>

老人福祉

ふれあいいきいきサロン事業の普及・活動支援（共同募金社協指定事業）

敬老会

- (1) やすらぎの家での昼食会は中止。福祉委員の協力により、令和2年度75歳到達者95人のご自宅に記念品を持参。
- (2) 社協副会長、町長、福祉委員、司会ボランティア、町内こども園、ケーブルテレビの協力を得て「テレビで敬老会」と題して、お祝いのコメントやこども園の発表を放送。
（福祉委員協力者数：司会ボランティア5名、75歳記念品配布ボランティア61名）

地域福祉育成

- ・子どもの学習支援事業（生活困窮者自立支援事業 任意事業、2回）

福祉推進

1. 福祉委員設置事業
2. 町内こども園、学校との福祉推進事業、福祉教育推進事業

認定調査（町受託事業）

- ・介護保険対象者の家庭に訪問し、更新のための調査実施。（62件）

共同募金

1. 共同募金配分申請事業（4月～10月、2月、3月対象）
 - ・共同募金の配分を受けて社会福祉事業を実施。
 - (1) 配食サービス事業（21回実施。毎月第1・3水曜日。延べ1,995名。1回平均95名。）
 - (2) 介護者の集い開催事業（年2回、うち1回中止）
 - (3) 福祉協力校指定事業（1校20,000円を上限）
 - (4) 広報啓発事業（号外を発行）「広報啓発」参照
2. 共同募金歳末助けあい援助事業費配分申請事業（11月～翌年1月対象）

- (1) もしもしコール
- (2) ふれあい年賀状
- (3) 友友会（一人暮らしの集い）事業
 - ・昼食会を中止。配食ボランティアの協力を得て、65歳以上の一人暮らしの方のお宅へ、体操・脳トレ・感染症予防等のプリントと粗品を持参して安否確認実施。
- (4) 配食サービス事業 「共同募金」参照
- (5) 母子父子家庭クリスマスサービス事業（33世帯）
- (6) 広報啓発事業（1月号発行）「広報啓発」参照

3. メニュー事業配分申請事業

- ・ふれあい・いきいきサロン活動推進事業 「老人福祉」参照

共同募金事業への協力（岐阜県共同募金会川辺分会の事務運営）

- ・関係機関団体・ボランティアの協力を得て、募金運動を推進。（赤い羽根募金、歳末たすけあい募金）

居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー以下「ケアマネ」）が要介護認定、要支援認定を受けられた方に対して、介護サービス利用援助。（居宅介護支援延べ1,192名、介護予防支援延べ90名）

訪問介護

ケアマネから依頼を受けて訪問介護員（ホームヘルパー以下「ヘルパー」）が、介護認定を受けられた方の自宅を訪問し、サービスを提供。（訪問介護416名、第1号訪問介護237名）

介護生活支援サービス訪問型サービスA事業

- 訪問型サービスA事業を実施。（延べ利用人数 要支援1：14名、要支援2：29名、延べ訪問人数：43名、延べ訪問回数：179名）
- (1) 訪問型サービスAの従事者研修を実施。（全4回、修了者2名を令和3年新規採用）

通所介護・第1号通所介護事業

- ・介護認定を受けられた方を送迎し、通所介護事業所において日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援。（通所介護延べ4,505名利用、第1号通所介護延べ111名利用）
- ・Facebook、インスタグラムのアカウントを作成し、デイサービスの運営活動を配信。

福祉サービス利用援助事業

- ・日常生活自立支援事業の推進と福祉サービス利用支援の強化。（県社協受託事業）

福祉相談事業

社協専門職員による福祉なんでも相談事業

（貸付相談101件、生活困窮者自立支援相談13件、日常生活自立支援事業相談2件、その他相談3件）

生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

- ・総合支援資金相談41件、旧制度離職者支援資金相談0件、福祉資金相談7件、教育支援資金相談0件、緊急小口資金相談53件、不動産担保型生活資金相談0件

生活困窮者自立支援事業（県社協協定・連携）

- ・県社協と連携し複合的な課題を抱える方に対して包括的な相談支援。（相談件数：30件）支援調整会議へ参加。

福祉バス運行事業（町受託事業）

- ・地区巡回バス（南北コース毎週月曜日～土曜日）と美濃加茂方面行き行政バスを運行。（利用人数：Aコース2,690名、Bコース2,843名、美濃加茂方面1,164名、行政バス79回延べ1,501名）

児童クラブ運営事業（町受託事業）

- ・町内の放課後帰宅時に保護者のいない児童に対し、保護育成・指導とあわせて家庭支援を実施。川辺西児童クラブを含め、4カ所の児童クラブ運営。
- ・開所日数（川辺西児童クラブ：284日、川辺西小児童クラブ：266日、川辺北小児童クラブ：239日、川辺東児童クラブ289日）

やすらぎの家管理運営

（指定管理者制度：令和2年度～令和4年度）

- ・今年度は新型コロナウイルス感染予防のために、お風呂の利用中止、部屋利用の方法を制限し対策。（風呂利用者：0名、部屋利用者：1,030名、一般利用来館者：2,103名）

障がい者福祉サービス事業

1. ゆうゆう舎川辺施設運営（生活介護事業所）

- ・243日開所。（延べ3,064名利用）、486回送迎。（延べ5,374名利用）

2. 地域生活支援事業

- （経過デイサービス、実利用者数1名、延べ利用回数46回）

3. 居宅介護・重度訪問介護事業の実施

- （実利用者数8名、延べ訪問回数1,928回）

ボランティア活動事業

1. ボランティアセンター事業

- (1) ボランティア活動をしたい人や必要とする人に対して連絡調整。（5件調整、登録団体37団体、個人登録5名）
- (2) 令和2年10月5日、川辺町と社協との間で、災害時に社協が運営する災害ボランティアセンターの立ち上げを全面的にサポートしてもらうための協定を締結。

2. ボランティア講座、研修の充実（一部共同募金事業）

- ・ボランティア団体ちょっとした手助けサポーターの研修会や養成講座を実施。（依頼・相談件数17件、完了件数10件）

3. 古切手・ベルマーク等収集・リサイクル活動推進事業

4. ボランティア保険の加入推進事業

- ・ボランティアをする方にボランティア保険の一部を補助。（基本プラン527名、天災プラン109名加入）

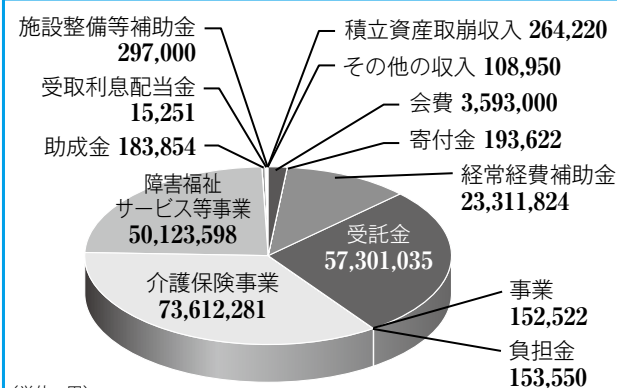
生活支援事業

- ・相談支援専門員が、障害福祉サービス等を申請した障害者（児）について、障害者（児）の自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて支援。（延べ成人利用人数：サービス利用支援18名、継続サービス利用支援38名、延べ児童利用人数：障害児支援利用援助11名、継続障害児支援利用援助19名）
- ・計画相談支援（サービス等利用支援及び継続サービス利用支援）。基本相談実績：8件

< 令和2年度 一般会計収支決算報告 >

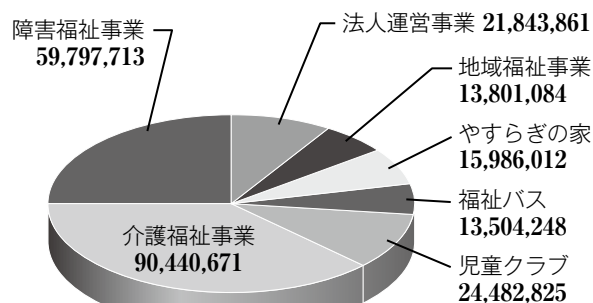
収入 合計 **209,310,707円**

内 訳	会 費	3,593,000 円
	寄 付 金	193,622 円
	経 常 経 費 補 助 金	23,311,824 円
	受 託 金	57,301,035 円
	事 業 費	152,522 円
	負 担 金	153,550 円
	介 護 保 険 事 業	73,612,281 円
	障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業	50,123,598 円
	助 成 金	183,854 円
	受 取 利 息 配 当 金	15,251 円
	施 設 整 備 等 補 助 金	297,000 円
	積 立 資 産 取 崩 収 入	264,220 円
	そ の 他 の 収 入	108,950 円



支出 合計 **239,856,414円**

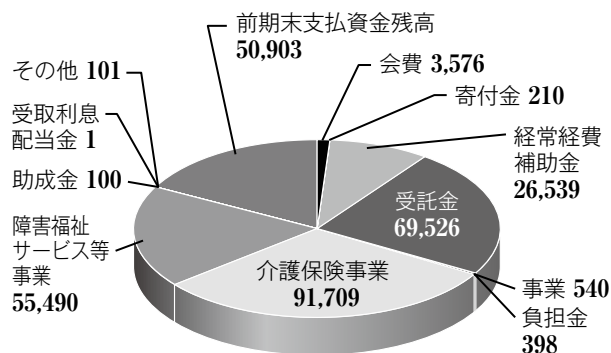
内 訳	法 人 運 営 事 業	21,843,861 円
	地 域 福 祉 事 業	13,801,084 円
	や す ら ぎ の 家	15,986,012 円
	福 祉 バ ス	13,504,248 円
	児 童 ク ラ ブ	24,482,825 円
	介 護 福 祉 事 業	90,440,671 円
	障 害 福 祉 事 業	59,797,713 円



< 令和3年度 一般会計収支予算書 >

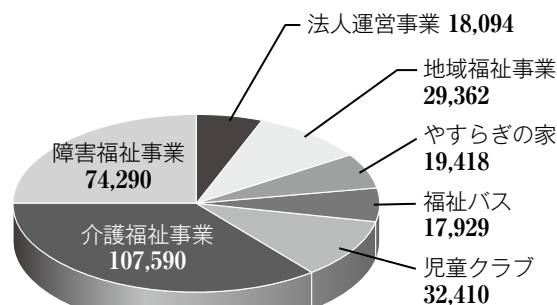
収入 合計 **299,093千円**

内 訳	会 費	3,576 千円
	寄 付 金	210 千円
	経 常 経 費 補 助 金	26,539 千円
	受 託 金	69,526 千円
	事 業 負 担 金	540 千円
	介 護 保 険 事 業	91,709 千円
	障害福祉サービス等事業	55,490 千円
	助 成 金	100 千円
	受 取 利 息 配 当 金	1 千円
	そ の 他	101 千円
	前期末支払資金残高	50,903 千円



支出 合計 **299,093千円**

内 訳	法 人 運 営 事 業	18,094千円
	地 域 福 祉 事 業	29,362千円
	や す ら ぎ の 家	19,418千円
	福 祉 バ ス	17,929千円
	児 童 ク ラ ブ	32,410千円
	介 護 福 祉 事 業	107,590千円
	障 害 福 祉 事 業	74,290千円



心と心がかよう 福祉のまちづくりを目指して

令和3年度

川辺町社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いいたします

社会福祉協議会は、町民の皆さんと協力して地域福祉を推進するために活動している民間の社会福祉団体で、全国の市町村に1か所ずつあります。地域住民の皆さんの身近なところで福祉サービスなどを提供します。町民の皆様一人ひとりが福祉の担い手として地域福祉を展開していくためにも、活動の財源となります会費の納入について、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



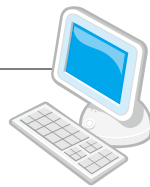
川辺町社会福祉協議会は、こんな事業をしています

みなさまの
会費が
こんな活動を
支えています

- 社協だより「やすらぎ」の発行
 - 各地区での地区懇談会(会費説明会)の開催
 - 配食サービス事業(一部活用)
 - ボランティア養成のための各種講座の開催
 - 福祉委員による見守り活動
 - ボランティア活動保険の加入補助
 - 福祉委員、民生児童委員の協力による敬老会開催事業
- 等

情報を発信します!

- ・ホームページの運用
- ・ケーブルテレビを利用し社協事業をPR
- ・社協だより「やすらぎ」の発行



ボランティア活動の推進・育成を行っています!

- ・ボランティアセンター事業
- ・災害ボランティアセンター事業
- ・各種ボランティア講座、研修の充実
- ・福祉委員の育成、活動の強化
- ・ボランティア活動保険加入の推進、一部補助
- ・古切手、テレホンカード等収集・リサイクル活動
- ・男の料理教室、男性配食ボランティアの育成
- ・ちょっとした手助けサポーター活動の推進
- ・かわべ防災の会と協力して防災講演会を実施



次世代を担うこどもの「福祉の心」を育てます!

- ・福祉協力校指定事業(町内こども園、各小学校、中学校へ助成)
- ・町内こども園、学校への福祉教育推進事業(福祉の出前授業、授業や職業体験での児童生徒の受け入れ)
- ・ワークキャンプの実施



障がい福祉普及啓発を行います!

- ・障がい福祉協議会への支援・育成事業
- ・障がい者相談事業

福祉用具・車両を貸し出します!

- ・車椅子専用のスロープ付き軽自動車の無料貸し出し
- ・車椅子の無料貸し出し



親子のふれあいのための事業を行います!

- ・母子父子及び両親のいない家庭クリスマス事業
- ・母子父子及び両親のいない家庭親子ふれあい事業



高 齢者のふれあいのための事業を行います!

- ・福祉委員、民生児童委員の協力による敬老会事業
- ・民生児童委員、配食サービスボランティアの協力による友友会（一人暮らし高齢者のつどい）事業
- ・介護者の集い開催（年2回）
- ・福寿会事務事業
- ・ふれあいいきいきサロン事業の普及、支援
- ・サロン交流会の開催、サロン実施の会場費助成
- ・配食・配達ボランティア、民生児童委員の協力を行う配食サービス事業（80歳以上の一人暮らしの方対象）
- ・認知症予防講座やすらぎ音楽サロンの実施
- ・一人暮らし高齢者宅の歳末及び台風接近等警報発令時の安否確認
- ・高齢者宅ふれあい年賀状の送付

日 常生活にお困りの方からの相談を受け付けています!

- ・弁護士による無料法律相談（偶数月第2水曜日午後実施、要予約）
- ・社協職員による福祉何でも相談
- ・生活福祉資金貸付に関する相談
- ・日常生活自立支援事業に関する相談
- ・生活困窮者自立支援事業相談窓口
- ・食料支援事業
- ・子ども宅食便事業



高 齢者の方が安心して地域で暮らせるために支援いたします!

（居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所）

- ・居宅サービス計画、介護予防サービス計画書の作成
- ・（予防）訪問介護【身体介護、生活援助】
- ・（予防）通所介護事業

ケアマネ、ヘルパー、
デイサービスをやっています



障がい児・者の方の自立や生活を支援いたします!

- ・生活介護事業所「ゆうゆう舍かわべ」の実施（可茂地区管内の送迎サービス実施）
- ・「川辺町社協相談支援センター」による相談支援の実施
- ・居宅介護、重度訪問介護の実施
- ・地域生活支援事業（経過デイサービス）の実施

赤 い羽根・歳末助け合い運動への協力と事業の推進をしています!

ボ ランティアと一緒に楽しく学べる場所を作ります!

- ・ぎふ子どもの学習支援事業（居場所づくり、基本的学習習慣を身につける、社会体験を目的に実施）

受 託事業（町）

- ・訪問型サービスA事業
- ・福祉バス運行事業（地区巡回バス、行政バスの運行）
- ・認定調査事業（介護保険対象者の家庭へ訪問し、更新のために調査を行う）
- ・川辺西児童クラブ、川辺東児童クラブ、川辺西児童クラブ、川辺北小児童クラブ運営事業



指 定管理者制度

- ・やすらぎの家運営



※新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、事業内容の変更や中止の場合がありますのでご了承ください。

＼ 7月より各区長様・区役員様を通して、各世帯へ会費の納入の案内が届きます。/
川辺町社会福祉協議会の事業にご協力をお願いいたします。

令和2年度社協会費納入につきましては、ご協力いただきありがとうございました。
みなさまの会費が地域福祉を支えます！ご協力をお願いいたします。

特別賛助会員 年間：3,000円／1口（会社・個人事務所・商店経営・団体等）

特 別 会 員 年間：3,000円／1口

一 般 会 員 年間：1,000円／1口

ゆうゆう舎川辺からのお知らせ

使用済み切手、書き損じはがきを集めています!!

ゆうゆう舎川辺では、ご利用者の日中活動としてエコ・リサイクル活動に取り組んでいます。
段ボール、古新聞、古雑誌のほか、廃食油や牛乳パック、ペットボトルキャップ回収なども行っています。

今年度から新たに、使用済み切手や書き損じはがきの回収もはじめました!!

集めた使用済み切手はまとめて収集家に買っていただく等、国際協力・社会福祉活動に活かされます。書き損じはがきは郵便局で交換手数料を引き去り後、切手などに交換して町内の公的機関に買い上げていただき、収益は全額ゆうゆう舎ご利用者への給料（支給金）として還元されます。

町内の公的機関やご協力いただく事業所に回収ボックスを設置しておりますので、使用済み切手や書き損じはがきがありましたら入れてください。また、ゆうゆう舎川辺にも回収ボックスがありますのでご利用ください。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

① 使用済み(消印のある)切手



きとじさん
切り取って持参
される際は切手周り
ほどのこ
1cm程残してください。

② 書き損じ等で未使用のはがき



かそんな いんさつ など
書き損じや、印刷ミス等で
だ
出せなかったはがき。
ねむ
おうちで眠っていたらぜひ!!

はり絵ボランティアサークルの皆様にも
切手整理にご協力いただいております



連絡先

生活介護事業所 ゆうゆう舎川辺

加茂郡川辺町中川辺1110番地1 電話・FAX：(0574) 53-6120

7月1日～10月31日の社協予定表

配食サービス

7月 7日(水) 7月21日(水)
8月 4日(水) 8月18日(水)
9月 1日(水) 9月15日(水)
10月 6日(水) 10月20日(水)

やすらぎ音楽サロン

7月26日(月)
8月23日(月)
9月27日(月)
10月25日(月)



※新型コロナウイルスの影響で予定が変更になる場合があります。

慣れるまで職員が
同行します！

相談

～各種相談事業日程～ 心の悩み、軽くします

秘密厳守、無料ですのでお気軽にご相談ください

●無料法律相談● ＊予約は1ヶ月前から受け付けます

月日(曜日)	相談員	場所
8月18日(水)	鈴木 雅雄 弁護士	やすらぎの家
10月13日(水)	大町 亘 弁護士	やすらぎの家

相談時間：午後1時から4時まで

●身障知的相談● ＊予約不要です

月日(曜日)	相談員	場所
10月12日(火)	身障・知的相談員	やすらぎの家

相談時間：午前10時から12時まで

★社協職員福祉なんでも相談、福祉サービス利用
援助相談開催中!!
秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。



お弁当配達 ボランティア大募集

活動日 毎月第3水曜日 16:00 配達開始

募集地域 石神・中川辺・福島…各1名

募集資格 特にありません!
どなたでも大歓迎です!

活動目的 利用者様のご自宅へお弁当をお届けすることを通じて見守り活動を行います。

＼ご連絡お待ちしております!／

川辺町社会福祉協議会 (やすらぎの家)
担当：新田 ☎ 53-2121

協定

ライオンズクラブとの 災害支援協定

令和3年5月21日、やすらぎの家で川辺町社協と川辺ライオンズクラブとの間で災害支援協定を締結しました。

ライオンズクラブが災害時に川辺町社協の運営する災害ボランティアセンターに、人材・物資の支援、炊き出し等を行います。



【左】江口 貞良さん(川辺ライオンズクラブ会長)
【右】加藤 賢さん(川辺町社会福祉協議会会長)

善意のご寄付ありがとうございます (順不同・敬称略)

「川辺町社会福祉協議会」へ

- 桑畑 澄子 様 …… 手作り布マスク 沢山
- 匿名 様 …… テレホンカード 7枚

その他、ペットボトルキャップ、古切手、
アルミ缶や新聞紙等の資源など
ご協力ありがとうございました。



4月1日～
5月31日

受付分